第 245 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日　　時　令和 7 年 3 月 25 日（火）午前 9 時 00 分～ 午前 10 時 50 分

2. 場　　所　横田庁舎 大会議室

3. 出席委員（ 35名 ）

2番　石原　隆幸	3番　藤原　寿成	4番　藤原　康正	6番　古田川光彦
7番　永濱　孝之	10番　高橋　正敏	11番　藤原　克巳	12番　和久利　勝
13番　石原　敬士	14番　和久利　健	15番　立石　覚	16番　大坂　茂
17番　安部　傭造	19番　藤井　卓	20番　八澤　幹夫	21番　森合　健一
22番　藤原　昭則	24番　佐藤　昌利	25番　石原　宏二	26番　賀元　亨
28番　藤原　修	29番　藤原　功	30番　山田　幸則	31番　白名　貴美子
33番　新田　昭喜	34番　卜藏　秀夫	35番　浅野　保男	36番　川西　雄二
37番　小池　俊彦	38番　堀尾　敏久	39番　大塚　真人	40番　安部　秀男
41番　梅木　達也	42番　松島　昭夫	43番　原田　二朗	

4. 事務局又は説明者

農業委員会　事務局長補佐　石原ゆう子

5. 欠席委員（ 7名 ）

1番　恩田　洋一	5番　岩田　孝史	8番　安部　治美	9番　石原　博
18番　金倉　弘美	23番　渡部　雅一	32番　嵐谷　行徳	

6. 議事日程

日程第１号　議事録署名委員の指名

日程第２号　報告第１号　農業委員会委員の欠員について

報告第２号　農地の合意解約に関する届け出について

議案第１号　農地法第３条の規定による許可の取消について

議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について

議案第３号　農用地利用集積計画の承認について（利用権の設定・一括方式）

議案第４号　農用地利用集積計画の承認について（利用権の設定）

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長 (17 番)	ただいまより、奥出雲町農業委員会第245回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は1番恩田委員、5番岩田委員、8番安部委員、9番石原委員、18番金倉委員。出席者は18名中13名、過半数に達しており本日の総会は成立いたします。農地利用最適化推進委員は、23番、32番の2名が欠席となっています。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、16番　大坂委員、2番　石原委員にお願いをいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号からその他まで順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農業委員会委員の欠員について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農業委員会委員の欠員について説明します。令和7年3月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 1ページをご覧ください。議席番号27番の●●●●さんが2月9日お亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。お亡くなりにより最適化推進委員さんが1名欠員になりました。農業委員会等に関する法律には、委員の罷免、失職、辞任について、規定があり、それぞれに異なった対応をするようになります。今回はお亡くなりにより欠員が生じたということで、先ほど述べたような行為を経る必要はありません。奥出雲町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱で欠員が生じた場合については、特に記されておらず、要綱以外に必要な事項は、別に定めるとなってなっております。また、県の農業会議にも確認したところ欠員が生じた場合、必ずしも補充しなければならないことはないということを確認しております。これをもとに3月14日四役会を開催しました。四役の内2名が〇〇〇〇地区の委員さんということで、ご意見を伺いました。ほかの◇▲◇▲地区の担当の委員さんとも話したうえで、今回については現段階では補充しないという結論になりました。ただし、農業委員会等の掌握事務を適切に処理できなくなったときには、速やかに農業委員を任命することが、適当であると考えております。以上で報告第1号の報告を終わります。
議長	事務局説明が終わりました。報告事項ですので質疑等は行いません。 報告第2号、農地法第18条第6項の規定による届出について、を上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	2ページをご覧ください。 報告第2号、農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和7年3月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　●●●●地内 1 筆。地目は登記簿、現況ともに田。面積　2,438㎡。賃貸人〇〇〇〇、　住所　□□□□番地。賃借人■■■■、住所　賃貸人に同じ。解約届出日、成立日、引き渡し日はいずれも令和7年3月1日。解約の理由は双方の合意によるものです。 以下番号2から番号11については議案書に記載のとおりです。読み上げは省略させていただきます。 農地法第18条第6項の規定による合意解約の報告については以上です。

議長	事務局説明が終わりました。報告事項ですので質疑等は行いません。 次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	6ページをご覧ください。 議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和7年3月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　○○○○番ほか2筆。地目は登記簿、現況ともに田。面積は合計5，067㎡。有償移転です。譲渡人●●●●、□□□□在住。譲受人　■■■■、▲▲▲▲番地。資料1に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号2、農地の所在　○○○○番、1筆。地目は登記簿、現況ともに田。面積は3，294㎡。有償移転です。譲渡人　●●●●、□□□□番地。譲受人　■■■■、▲▲▲▲番地。資料2に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号3、農地の所在　○○○○番ほか1筆。地目は登記簿が田と畑、現況は田と雑種地です。面積は合計1，413㎡。無償移転です。譲渡人●●●●、□□□□在住。譲受人　△△△△、▲▲▲▲番地。資料3に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号4、農地の所在　○○○○番、1筆。地目は登記簿が田、現況は畑です。面積は合計44㎡。有償移転です。譲渡人　●●●●、□□□□番地。譲受人　■■■■、△△△△番地。資料4に地図を載せておりますので、ご覧ください。 この案件につきましては、周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、権利取得後において行う耕作など事業に必要な農作業に従事すると、見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、39番大塚委員、お願いいたします。
39番	議案第1号番号1につきまして39番大塚が補足説明をさせていただきます。 この番号1、番号2ですが、関連性がありますので、一緒に説明します。○○○○さんは現在■■■■におられて、もうこちらには帰ってこられることはなく、家の方も処分されています。現在○○○○さんの田んぼは●●●●さんが長年にわたり耕作されており、●●●●さんの番号2の方ですが、●●●●さんの田んぼを□□□□さんの家が両方とも▲□▲■地内にありますが、双方の家が離れており、そういった関係で、○○○○さんの田を●●●●さんが買い取られ、●●●●さんの田を□□□□さんが買い取られるということです。何ら問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1、番号2について関連がありますので、一緒に審議してよろしいですね。質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。

議長	（はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1、番号2について承認することに決しました。 次、番号3について、39番大塚委員、お願いいたします。
39番	番号3につきまして39番大塚が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんのこの現場ですが、圃場は□□□□地内にございまして、長年にわたり●●●●さんの方で耕作しておられ、もう終活に入られるということで、こちらの方には帰ってくることはないので、このまま●●●●さんの方に耕作してもらいたいと聞いております。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号3について承認することに決しました。 次、番号4について、43番原田委員、お願いいたします。
43番	番号4につきまして43番原田が補足説明をさせていただきます。 受け手の○○○○さんは、●●●●を営業しておられまして、今使っておられる資材置き場とか駐車場のすぐそばの農地です。将来的には除地という可能性もありますが、農業に対する影響はないと思います。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号4について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号4について承認することに決しました。 次に議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	8ページをご覧ください。 議案第2号、農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和7年3月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　○○○○番、1筆。地目は、登記簿は畑、現況は宅地。面積は69㎡です。申請人氏名　●●●●、□□□□番地。転用目的、宅地、庭地。転用理由は、狭隘な畑地であったが耕作は永年に渡り放棄しており過去永続して宅地、庭地として使用していた。 追認です。除地については、県の同意を得て、令和7年2月12日許可されています。顛末書を読みます。 この度農業委員の指摘があり、申請当該地が畑であることを確認、再認識しました。現況用途に変更すべき申請することにいたします。申請を怠ったことをお詫びしますとともに、今後は農業振興地域、農地法等の関係法令に気を配り、法令順守を心がけてまいります。資料5に地図を載

事務局	せておりますので、ご覧ください。 農地法第4条第6項第2号に規定する申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない場合に該当するものと考えます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、29番藤原委員、お願いいたします。
29番	議案第1号番号1につきまして29番藤原が補足説明をさせていただきます。 畑は○○○○自治会内の自宅横の畑です。理由については、先ほど事務局より説明があったとおりです。現場は農地パトロールの時に判明した状態です。ご本人大変に恐縮しており、謝罪がありましたので、よろしくお願いします。以上です。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号1について承認することに決しました。 次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権設定・一括方式)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	9ページをご覧ください。 議案第3号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和7年3月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1から番号10、受け手が農事組合法人○○○○。 これまでも農業公社を通じての農地利用集積円滑化事業(旧円滑化)で、法人○○○○さんが耕作されております。今回旧円滑化の期限が切れて実際は更新ですけれども、中間管理機構を通したことにより新規ということになります。個々の説明は省略させていただきます。 13ページをご覧ください。 番号11から番号53、受け手が農事組合法人●●●●。 法人○○○○さんと同じく旧円滑化の期限が切れて、今回中間管理機構を通したことで新規ということになります。同じく個々の説明は省略させていただきます。 38ページをご覧ください。 番号54から番号62、受け手が有限会社◎◎◎◎。 農地は▽▽○○地内で1件3筆、8,858㎡、出し手　○○○○。○○●●地内で1件5筆、7,160㎡、出し手　●●●●。▲△▲△地内で1件4筆、5,045㎡、出し手　同じく●●●●。□□■■地内で1件3筆、4,695㎡、出し手　□□□□。▼▼▽▽地内で1件3筆、4,450㎡、出し手　■■■■。△△▲▲地内で1件5筆、4,774㎡、出し手　△△△△。○●○●地内で3件7筆、6,282㎡、出し手　▲▲▲▲、▽▽▽▽、▼▼▼▼。□■□■地内で1件3筆、4,405㎡、出し手　◇◇◇◇。それぞれの地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。

事務局	番号63、農地の所在　○○○○地内2筆。出し手、●●●●、▽▽▽▽番地。受け手、農事組合法人▼▼▼▼。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号64、農地の所在　○○○○地内2筆。出し手、●●●●、▲▲▲▲番地。受け手、▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号65、農地の所在　○○○○地内2筆。出し手、●●●●。▲▲▲▲番地。受け手、▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号66から番号67、受け手が株式会社　○○○○。農地の所在　■■■■地内2件6筆。出し手、●●●●、△△△△番地、▲▲▲▲、□□□□番地。それぞれの地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号68、農地の所在　○○○○地内7筆。出し手、●●●●、□□□□番地。受け手、株式会社■■■■　▲▲▲▲番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号69から番号71、受け手が農事組合法人○○○○。農地の所在3件3筆。出し手、●●●●、△△△△番地。▲▲▲▲、□□□□番地。■■■■、▼▼▼▼番地。それぞれの地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号72から番号106、受け手が農事組合法人○○○○。 こちらも法人●●●●さん、▲▲▲▲さんと同様で旧円滑化から中間管理事業への切り替え、ということで新規になっています。個々の説明は省略させていただきます。以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1から番号10について、受け手が同じ農事組合法人○○○○ですので、24番佐藤委員、続けてお願いいたします。
24番	番号1から番号10について24番佐藤が補足説明いたします。 農事組合法人○○○○につきましては、これまでもずっとやってこられ、頑張ってやっておられます。大丈夫だと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号1から番号10について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号1から番号10について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号11から番号53について、受け手が同じ農事組合法人○○○○ですので、28番藤原委員、続けてお願いいたします。
28番	番号11から番号53について28番藤原が補足説明いたします。 先ほども説明がありましたように、中間管理機構に新規ということで、全ての農地が○○○○に移されますので、今までも○○○○さんが耕作しておられますので、続けてのことですので、何ら

28番	問題ないと思われます。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号11から番号53について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号11から番号53について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号54について、22番藤原委員お願いいたします。
22番	番号54について22番藤原が補足説明いたします。 この土地、○○○○さんですが、□□□□さんです。営農に関して一生懸命取り組んでおられましたが、体調不良ということもあり、今回●●●●さんの方に委託されるということで、ずっと耕作されていた土地ですので、何ら問題ないと思われます。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号54について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号54について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号55について、14番和久利委員お願いいたします。
14番	番号55について、14番和久利が補足説明いたします。 ○○○○さんが●●●●さんへということですが、○○○○さんは、今まで耕作しておられましたが、耕作ができないということで、●●●●さんの方へお願いされたということです。●●●●さんについては、△△△△地内にある田んぼですが、周りで●●●●さん耕作しておられました続きの田でして、一緒ということで今回こういう契約になったようです。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号55について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号55について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号56について、15番立石委員お願いいたします。
15番	番号56について、15番立石が補足説明いたします。 この農地は○○○○地区の●●●●自治会にありまして、既に△△△△さんが一部の田んぼ

15番	を▲▲▲▲さんの方にお願いされております。残りを全部お願いしたいということですので、問題ないかと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号56について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号56について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号57について、30番山田委員お願いいたします。
30番	番号57について、30番山田が補足説明いたします。 この場所は、○○○○より●●●●農道をおよそ500m上った所の□□□□にあります。△△△△さんが耕作されていましたが、この度▲▲▲▲さんにお願いしたいということでの事案です。▲▲▲▲さんにつきましては、近辺の所でもお願いしておられる田んぼがございまして、併せて耕作していただけると思っています。問題ないと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号57について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号57について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号58について、40番安部委員お願いいたします。
40番	番号58について40番安部が補足説明いたします。 場所は、県道○○○○線から左に●●●●へ向かって入った高台にあります。△△△△さんが▲▲▲▲さんからお願いされて作っていかれるということで、何ら問題ないと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号58について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号58について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号59について、42番松島委員お願いいたします。
42番	番号59について42番松島が補足説明いたします。 この場所は、○○○○地内ということで、●●●●さんが高齢化になったということで、以前か

42番	ら▲▲▲▲さんが刈り取り等をやっておられました。何ら問題ないと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号59について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号59について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号60から番号61について、受け手が同じ有限会社●●●●ですので41番梅木委員、続けてお願いいたします。
41番	番号60から番号61について、41番梅木が補足説明いたします。 ○○○○さんご高齢で今回諦めて●●●●さんにお願いされるということです。それから△△△△さんについては、自宅の方から少し離れていまして、今までは他の方に耕作してもらっていましたが、その方が無理になったということで、今回改めて●●●●さんにお願いされるということです。地元の●●●●さんですので、快く引き受けてくれたということです。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号60から番号61について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号60から番号61について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号62について、43番原田委員お願いいたします。
43番	番号62について43番原田が補足説明いたします。 場所は、○○○○の田んぼです。更新ですので問題ないと思います。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号62について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号62について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号63について、33番新田委員お願いいたします。

33番	番号63について33番新田が補足説明いたします。 中丁の案件ですが、中間管理機構をとおすということで新規となっておりますが、今までも○○○○さんの田も作っておられますので、特に問題ないかと思います。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号63について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号63について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号64について、33番新田委員お願いいたします。
33番	番号64について33番新田が補足説明いたします。 ○○○○さんと●●●●さんですけども、この圃場は△△△△地内にありまして、これも今まで○○○○さんが耕作しておられたので、新規と書いてありますが継続でございます。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号64について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号64について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号65について、36番川西委員お願いいたします。
36番	番号65について36番川西が補足説明いたします。 ○○○○の●●●●さんから△△△△さんへの田んぼの小作契約について、中間管理機構をとおして●●●●さんと△△△△さんの田んぼは隣接していて、△△△△さんが熱心に耕作しておられますので、何ら問題ないと思われます。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号65について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号65について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号66から番号67について、受け手が同じ株式会社　○○○○ですので37番小池委員、続けてお願いいたします。

37番	番号66から番号67について、37番小池が補足説明いたします。 この農地につきましては、○○○○の後ろに開パイがありまして、株式会社 ●●●●さんは、○○○○地内にあります▲▲▲▲さんを経営しておられまして、畑で横田小蕎を以前から栽培しておられまして、今回新規と書いてありますけど、そこで継続して作っておられますので、問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号66から番号67について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号66から番号67について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号68について、39番大塚委員お願いいたします。
39番	番号68について39番大塚が補足説明いたします。 場所ですが、○○○○地内にありまして、長年にわたり●●●●さんが圃場の方を作っておられます。何ら問題ないと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号68について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号68について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号69から番号71について、受け手が同じ農事組合法人○○○○ですので39番大塚委員続けてお願いいたします。
39番	番号69から番号71について、39番大塚が補足説明いたします。 番号69、番号70、番号71は●●●●地内にあります。開パイになっております。新規とありますが、中間管理機構をとおしたということで、新規になっておりますが、現在もソバの方を農事組合法人○○○○さんが作っておられます。何ら問題ないと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号69から番号71について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号69から番号71について承認することに決しました。

議長	続いて補足説明に入ります。番号72から番号105について、受け手が同じ農事組合法人〇〇〇〇ですので42番松島委員続けてお願いいたします。
42番	番号72から番号105について、42番松島が補足説明いたします。 ここに書いてありますけども、番号72から番号105までの賃借料のところを見てもらいますと法人の組合員さんとそうでない方の賃借料が違うというふうなことでよく見ておいていただきたいと思います。農事組合法人〇〇〇〇さん今回切り替えということで、たくさんあるわけですけども、何ら問題ないと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号72から番号105について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号72から番号105について承認することに決しました。 次に議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権設定)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	72ページをごらんください。 議案第4号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和7年3月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　〇〇〇〇地内3筆。出し手　●●●●、△△△△番地。受け手　▲▲▲▲　□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号2、農地の所在　▽▽▽▽地内1筆。出し手　〇〇〇〇、●●●●番地。受け手　合同会社　▲▲▲▲。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号3、農地の所在　〇〇〇〇地内2筆。出し手●●●●　、△△△△番地。受け手　▲▲▲▲、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号4、農地の所在　〇〇〇〇地内2筆。出し手　●●●●、△△△△番地。受け手　▲▲▲▲、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号5、農地の所在　〇〇〇〇地内2筆。出し手　●●●●、△△△△番地。受け手　▲▲▲▲、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号6から番号14。　受け手が、〇〇〇〇　●●●●番地。　農地の所在　□□〇〇地内　9件31筆。 出し手　順に　△△△△、▲▲▲▲番地。□□□□、■■■■在住。▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。◎◎◎◎、◇◇◇◇番地。▽▽▼▼、□□■■在住。〇〇●●　△▲△▲在住。□■□■、●〇●〇番地。▽▼▽▼、〇□〇□番地。●■●■、●▽●▽番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。

事務局	番号15　農地の所在、○○○○地内14筆。出し手、●●●●　▲▲▲▲番地。受け手　△△△△、■■■■在住。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号16、番号17。　受け手が農事組合法人○○○○、　農地の所在●●●●地内　2件3筆。出し手▲▲▲▲、□□□□在住。△△△△、■■■■在住。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号18、農地の所在　○○○○地内4筆。出し手　●●●●、△△△△番地。受け手　▲▲▲▲、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号19、農地の所在　○○○○地内1筆。出し手　●●●●、△△△△在住。受け手　農事組合法人▼▼▼▼。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号20から番号23は、出し手が○○○○番地、●●●●さんですので、一括して説明します。 番号20、農地の所在　▲▲▲▲地内1筆。受け手　農事組合法人○○○○。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号21、農地の所在　○○○○地内3筆。受け手　●●●●、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号22、農地の所在　○○○○地内2筆。受け手　●●●●、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号23、農地の所在　○○○○地内3筆。受け手　●●●●、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号24から番号26、受け手が○○○○。農地の所在　●●●●地内　3件6筆。出し手　△△△△、▲▲▲▲番地、□□□□、■■■■番地、▼▼▼▼、▽▽▽▽在住。 番号27、農地の所在　○○○○地内2筆。出し手　●●●●、▼▼▼▼番地。受け手　▽▽▽▽、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号28から番号29、受け手が農事組合法人○○○○。農地の所在　●●●●地内2件6筆。出し手　▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。■■■■、□□□□番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号30、農地の所在　○○○○地内5筆。出し手●●●●、▲▲▲▲番地。受け手　▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号31から番号32、受け手が農事組合法人○○○○。農地の所在　●●●●地内2件6筆。出し手　▲▲▲▲、△△△△番地。▽▽▽▽、▼▼▼▼在住。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号33、農地の所在　○○○○地内6筆。出し手　●●●●。□□□□番地。受け手　■■■■、▽▽▽▽番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号34、農地の所在　○○○○地内5筆。出し手　●●●●、□□□□番地。受け手　■■■■、▲▲▲▲番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。

事務局	番号35から番号36、受け手が○○○○在住、●●●●。農地の所在　▲▲▲▲地内2件5筆。出し手　▽▽▽▽、△△△△在住。▼▼▼▼、■■■■在住。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号37から番号38は、出し手が○○○○番地、●●●●さんですので、一括して説明します。 番号37、農地の所在　□□□□地内1筆。受け手　■■■■、△△△△番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号38、農地の所在　■■■■地内1筆。受け手　□□□□、△△△△番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号39、農地の所在　□□□□地内1筆。出し手　■■■■、△△△△番地。受け手　▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号40、農地の所在　□□□□地内4筆。出し手　■■■■、△△△△番地。受け手　▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号41から番号43は、出し手が□□□□番地、■■■■さんですので、一括して説明します。 番号41、農地の所在　□□□□地内1筆。受け手　■■■■、▽▽▽▽番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号42、農地の所在　□□□□地内1筆。受け手　■■■■、▽▽▽▽番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号43、農地の所在　□□□□地内1筆。受け手　■■■■、▽▽▽▽番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号44、農地の所在　□□□□地内1筆。出し手　■■■■、▽▽▽▽番地。受け手　▼▼▼▼、△△△△番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 番号45、農地の所在　□□□□地内5筆。出し手　■■■■、△△△△在住。受け手　▽▽▽▽、▼▼▼▼番地。地目、面積、貸借期間はご覧のとおりです。 以上の案件につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事することの要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、20番八澤委員、お願いいたします。
20番	議案第4号番号1につきまして20番八澤が補足説明をさせていただきます。 これは○○○○地区の●●●●自治会でありますが、△△△△さんの田で、今まで▼▼▼▼さんが作っておられましたけど、今回▽▽▽▽さんにお願いするということで出ておりますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。

議長	続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号1について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号2について、19番藤井委員お願いいたします。
19番	議案第4号番号2につきまして、19番藤井が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんの圃場は●●●●地内でありまして、またこの周辺で同じ△△△△さんが耕作、管理しておられます。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号2について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号3について、21番森合委員お願いいたします。
21番	議案第4号番号3につきまして、21番森合が補足説明をさせていただきます。 新規ということで聞いております。昨年父親である○○○○さんがお亡くなりになり、●●●●さんは個人では耕作が無理ということです。受けられる△△△△さんは●●●●さんと親戚関係にありまして、以前から自分の田を耕作して、適切に管理されておりますので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号3について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号4について、21番森合委員お願いいたします。
21番	議案第4号番号4につきまして、21番森合が補足説明をさせていただきます。 番号4につきましては再設定ということで、場所は○○○○の麓の田んぼでございます。去年も●●●●さんは、熱心に圃場を管理されておりますので、これからも管理されると思います。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号4について質疑に入ります。

議長	質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号4について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号5について、14番和久利委員お願いいたします。
14番	議案第4号番号5につきまして、14番和久利が補足説明をさせていただきます。 場所は●●●●地内の圃場でして、○○○○さん△△△△さん共に●●●●地内で近所の方です。今回以前耕作しておられた方がされないということで、△△△△さんが意欲的にいろいろあちこちやっておられます。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号5について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号6から番号14について、受け手が一緒ですので25番石原委員続けてお願いいたします。
25番	議案第4号番号6から番号14につきまして、25番石原が補足説明をさせていただきます。 ともに再設定です。○○○○さんの方ですが、○○○○さんから番号6、番号7、番号8まではいずれも●■●■農道沿いといいますか、その辺の田んぼでして、何ら変わりはないですので、大丈夫と思います。番号9の●●●●さんですが、親戚ですが、△△▼▼の後ろ、裏の圃場です。●●●●さんと次の△△△△さん、それと番号11の□□□□さん、番号12の▼▼▼▼さん、ここまでが△△▼▼の裏手の一帯にあります。次の番号13は●○●○の◎◎◎◎がありますが、●○●○の▲▲▲▲さんと番号14■■■■さん、この番号13、番号14は◎◎◎◎の近くの圃場でして、▼▼▼▼さんも今までやっておられますし、認定農家です。春と秋の時期には若い人も帰ってやっておられますので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号6から番号14について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号6から番号14について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号15について、25番石原委員お願いいたします。
25番	議案第4号番号15につきまして、25番石原が補足説明をさせていただきます。

25番	番号15の●○●○さんの圃場ですが、これ●■●■と書いてありますけど、実態としては△△▼▼です。□○□○の下から●■●■へ向かう通りにあります。約500m位入った所です。これ新規でして●○●○さんの圃場でして、今回期限切れということで、新たに△△△△さん、今▲▲▲▲で入っとられます会社の方です。会社の名前が■■■■ですか、ここに5人くらい従業員さんがいて、結構ごはんを食べるということで、●○●○さんに頼まれて作らせてくれということで、これ□□□□の方でございますが、お互いに納得してということで何ら問題ないと思いますが、ご検討よろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号15について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号15について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号16から番号17について、受け手が一緒ですので28番藤原委員続けてお願いいたします。
28番	議案第4号番号16から番号17につきまして、28番藤原が補足説明をさせていただきます。 ●■●■さんの農地ですが、●○●○の前の所、▲▲▲▲さんの農地は、もと△△△△の所です。期間は10か月ということですが、ほかの契約に合わせた分で、今度契約更新になるということで、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号16から番号17について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号、番号16から番号17について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号18について、15番立石委員お願いいたします。
15番	議案第4号番号18につきまして、15番立石が補足説明をさせていただきます。 この農地につきましては、○○○○地区の●●●●地内の農地です。▼▼▼▼さん、以前息子さんの名前で近くの田んぼを利用権設定されておりますので、上手に管理されております。問題ないかと思いますので、ご審議よろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号18について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

議長	挙手全員、よって議案第4号、番号18について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号19について、28番藤原委員お願いいたします。
28番	議案第4号番号19につきまして、28番藤原が補足説明をさせていただきます。 まず番号19については、報告第2号の番号3で合意解約された農地です。それで新たに農事組合法人●●●●と契約されたものです。農地の方は○○○○自治会の方です。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号19について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号19について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号20から番号23について、出し手が一緒ですので28番藤原委員続けてお願いいたします。
28番	議案第4号番号20から番号23につきまして、28番藤原が補足説明をさせていただきます。 番号20からですが、○○○○さんの農地を農事組合法人●●●●、▼▼▼▼さん、□□□□さん、△△△△さんの4人でここに作られるということです。農事組合法人●●●●の作業場の方を使っているということです。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号20について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号20について承認することに決しました。 続いて番号21について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号21について承認することに決しました。 続いて番号22について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号22について承認することに決しました。

議長	続いて番号23について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号23について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号24から番号26について、受け手が一緒ですので15番立石委員続けてお願いいたします。
15番	議案第4号番号24から番号26につきまして15番立石が補足説明をさせていただきます。 番号24から番号26は受け手が●●●●さんということで、併せて説明させていただきます。この農地は、○○○○地区△△△△地内にありまして、●●●●さんは▲▲▲▲で来ていただきまして、3年の任期満了に伴いまして、○○○○地区で水稲も耕作したいという申し出がございましたので、△△△△地内で農地を借りて耕作をしていただくことになっております。意欲的に取り組んでいただいておりますので、問題ないかと思いますので、ご審議よろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号24について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号24について承認することに決しました。 続いて番号25について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号25について承認することに決しました。 続いて番号26について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号26について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号27について29番藤原委員お願いいたします。
29番	議案第4号番号27につきまして29番藤原が補足説明をさせていただきます。 圃場は○○○○自治会にございます。●●●●さんの田んぼなんですけども、今度▲▲▲▲さんが耕作されるということで、同じ自治会内でございます。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。

議長	補足説明が終わりました。 続いて番号27について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号27について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号28から番号29について、受け手が一緒ですので28番藤原委員続けてお願いいたします。
28番	議案第4号番号28から番号29につきまして28番藤原が補足説明をさせていただきます。 この農地ですけど●●●●自治会で先ほど一括方式の方で該当できないということで、利用権設定の方なされました。新規になっておりますが、いずれも再設定です。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号28から番号29について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号28から番号29について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号30について28番藤原委員お願いいたします。
28番	議案第4号番号30につきまして28番藤原が補足説明をさせていただきます。 ●●●●さん、○○○○さん共に▲▲▲▲自治会の方で、農地も▲▲▲▲自治会にあります。今までは、別の方が作っておられましたが、今回○○○○さんの方が耕作されるということになりました。○○○○さんもその近くで農地を現在も作っておられますので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号30について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号30について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号31から番号32について、受け手が一緒ですので35番浅野委員続けてお願いいたします。
35番	議案第4号番号31から番号32につきまして35番浅野が補足説明をさせていただきます。 場所は、△△△△地内で△△△△の集落の北側の谷あいの圃場です。この農地では昨年も設定を受ける□□□□さんにより作付けをなされています。番号32については、番号31と隣接し

35番	た圃場です。32番の出し手の○○○○さんは、先日亡くなられた●●●●さんの子供さんであり、この農地は水田の作付けをされていました。いずれにしましても、借り受けは□□□□さんです。この圃場の周辺もしっかり管理されておりますので、今後も利用権の再設定により農業生産活動ができるものと見込まれます。ご審議よろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号31から番号32について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号31から番号32について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号33について36番川西委員お願いいたします。
36番	議案第4号番号33につきまして36番川西が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんから●●●●さんへの田の耕作契約について、新規ですけども●●●●さんの親御さんがもともと田をたくさん作っておられて、今回から息子さんの●●●●さんに会社を退職されたことにより名前を変更して手続きをということですので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号33について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号33について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号34について、38番堀尾委員お願いいたします。
38番	議案第4号番号34につきまして38番堀尾が補足説明をさせていただきます。 場所は国道314号を○○○○方面に向かっていきますと△△△△があります。その手前の▲▲▲▲橋、▲▲▲▲踏切を渡って□□□□線に入り、100mほど行きますと■■■■さん所有の田んぼがあります。その農地に隣接する5筆の農地です。■■■■さんは農地をきれいに耕作管理されています。△△△△地区の◎◎◎◎でもありますので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号34について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号34について承認することに決しました。

議長	続いて補足説明に入ります。番号35から番号36について、受け手が一緒ですので38番堀尾委員続けてお願いいたします。
38番	議案第4号番号35から番号36につきまして38番堀尾が補足説明をさせていただきます。 場所は国道314号を○○○○方面に向い、4kmほど行きますと△△△△の入り口でございます。そこの3筆の農地がこの番号35です。また△△△△の入り口から200mほど□□□□駅の方へ寄った所に■■■■さんの生家がありまして、そこに隣接する農地です。現在▲▲▲▲に住んでおられますが、農繁期に草刈り等必要な時に帰られて農作業をされています。日常の管理は農事組合が行うということです。更新ですので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号35から番号36について受け手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号35から番号36について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号37から番号38について、出し手が一緒ですので38番堀尾委員続けてお願いいたします。
38番	議案第4号番号37から番号38につきまして38番堀尾が補足説明をさせていただきます。 番号38については、先ほどと同じ△△△△の入り口から入りまして、約400m行ったところに、▲▲▲▲さんの家がありまして、その隣接するところに、田んぼがあります。それを▲▲▲▲さんが作るというものです。▲▲▲▲さん耕作管理所有の農地が近辺ですので、耕作管理されていますので、何ら問題ないと思います。 また、そこから200m上がった所に番号37の農地があります。これは○○○○さんという方が作られるということですけども、数年前に●●●●の地に移住された方で、水稲の無農薬栽培、ハデ乾燥等精力的に農業に取り組まれています。徐々に農業規模を拡大したいと考えておられます。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号37について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号37について承認することに決しました。 続いて番号38について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号38について承認することに決しました。

議長	続いて補足説明に入ります。番号39について35番浅野委員お願いいたします。
35番	議案第4号番号39につきまして35番浅野が補足説明をさせていただきます。 場所は○○○○地内で上水道施設付近の圃場です。この農地では昨年の設定を受けることにより●●●●さんにより稲の作付けをなされています。水田の圃場もしっかりと管理されており、今後も利用権の再設定により、継続した農業生産活動ができるものと見込ます。よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号39について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号39について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号40について、40番安部委員お願いいたします。
40番	議案第4号番号40につきまして40番安部が補足説明をさせていただきます。 場所は、県道○○○○線沿いの左に上がった所で、●●●●さんの続きの所でございますけれども、△△△△さん所有の圃場4枚ですけども、これを新たに▲▲▲▲さんが作られるということです。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号40について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号40について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号41から番号43について、出し手が一緒ですので42番松島委員続けてお願いいたします。
42番	議案第4号番号41から番号43につきまして42番松島が補足説明をさせていただきます。 出し手が同じで耕作者が3人バラバラですけども、これは●●●●地内の○○○○自治会で協議されて、▲▲▲▲さんが高齢化になってやめるということで、集落内で話をして、この3人で手分けをして耕作するということになったそうです。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号41から番号43について出し手が一緒ですので一括質疑に入ります。よろしいですか。 質疑ございませんか。 (なしの声)

議長	承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号41から番号43について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号44について43番原田委員お願いいたします。
43番	議案第4号、番号44につきまして43番原田が補足説明をさせていただきます。 場所は○○○○の▲▲▲▲地内でして、再設定です。□□□□さんも地域の担い手ですので、何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号44について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号44について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号45について、43番原田委員お願いいたします。
43番	議案第4号番号45につきまして43番原田が補足説明をさせていただきます。 場所は○○○○地内です。受け手の●●●●さんこの方も地域の重要な担い手です。再設定です。何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いします。
議長	補足説明が終わりました。 続いて番号45について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号、番号45について承認することに決しました。 以上で本日の審議を終えます。 その他について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局より事務連絡) (1)一般社団法人島根県農業会議機構図について (2)奥出雲町農業委員会促進計画手続きフロー図について (3)令和7年度農作業賃金について (4)令和7年度農業委員会総会日程表について
議長	そういたしますと以上で本日の審議を終えます。来月の総会でございますが、4月25日(金)9時からこの会場で行います。お気をつけてお帰りください。ご協力ありがとうございました。